

設計委託に係る最低制限価格制度実施要領の制定について

契約価格の適正化やダンピング対策の充実を図るため、建設工事に伴う設計、調査及び測量業務等を対象とした最低制限価格制度実施要領を制定します。

[対象] 設計金額 1,000 万円以上の建設工事に伴う設計業務等

[設定範囲] 予定価格の3分の2 ~ 10分の9

※算定方法など、要領については、幸手市ホームページを参照ください。



[適用] 令和6年4月1日から公告又は指名通知する案件

「週休2日制モデル工事」試行要領の制定について

建設業における週休2日の定着に向けて、「週休2日制モデル工事」の試行要領を制定します。

[対象] 発注者が選定する工事 (公告時に明示)

[休日形態] (1) 発注者指定型

休日形態	定義
4週8休相当	現場閉所率が28.5% (8日/28日) 以上

(2) 受注者希望型

休日形態	定義
4週8休相当	現場閉所率が28.5% (8日/28日) 以上
4週7休相当	現場閉所率が25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満
4週6休相当	現場閉所率が21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満
未達成	現場閉所率が21.4% (6日/28日) 未満

[経費補正] (1) 発注者指定型

- 当初の設計金額において既に経費が補正されています。



(2) 受注者希望型

- 当初の設計金額において既に経費が補正されていますが、閉所状況に応じ、補正の差分を減額して契約変更します。

※要領については、幸手市ホームページを参照ください。

[適用] 令和6年4月1日から公告又は指名通知する案件



担当 総務部 契約管財課 契約検査管財担当
TEL 0480(43)1111 (内線262)